

	該当頁	該当箇所	変更前	変更後	パブコメ 意見反映
No1	目次	第5章第2節	ごみ量の推計	ごみ総排出量の推計	
No2	目次	資料編	記載なし	2 SDGsターゲットと個別施策の対応表	○
No3	2	第2節 計画の位置づけ	記載なし	文章の最後に以下を追記。 「なお、食品ロスの削減の推進に関する法律により策定が努力義務とされている「食品ロス削減推進計画」については、廃棄物分野における食品ロス削減推進の取組みとして本計画に内包することとします。」	
No4	2	図1-1 右下	記載なし	越谷市一般廃棄物処理基本計画の下に以下を追記 →(食品ロス削減推進計画)	
No5	4	図2-1	記載なし	「出典:住民基本台帳」を追記	
No6	5	図2-2	記載なし	「出典:令和元年版 越谷市統計年報 平成30年版 越谷市統計年報」を追記	○
No7	5	図2-3	記載なし	「出典:令和元年版 越谷市統計年報」を追記	○
No8	7	(注 ³)	記載なし	「(注3)東埼玉資源環境組合とは越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町の5市1町で構成されている一部事務組合で、可燃ごみとし尿の処理、せん定枝や刈り草の堆肥化を行っています。」を追記	○
No9	9	図2-7	焼却灰	焼却灰等	
No10	10	図2-8	東埼玉資源環境組合の位置 新方川と元荒川の間	東埼玉資源環境組合の位置 新方川の北側に修正する	
No11	11	3行目	約26億円	約27億円	
No12	11	表2-2	記載なし	「(人口は各年10月1日現在)」を追記	
No13	23	課題3 ・タイトル ・1行目	高齢社会	超高齢社会	

越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)案の修正箇所一覧

	該当頁	該当箇所	変更前	変更後	パブコメ 意見反映
No14	25	(注) 2行目 3行目	・令和元年(2019年) ・令和2年(2020年) ・(各年4月1日時点)	・令和2年(2020年) ・令和3年(2021年) ・(各年4月1日現在)	
No15	26	第2節 ・タイトル ・1~2行目 ・図5-2 タイトル	ごみ量	ごみ総排出量	
No16	26	図5-2の下	記載なし	(注)本書における図表内の数値については、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。	
No17	28	基本方針3 ・文章の1行目 ・3-2タイトル	高齢社会	超高齢社会	
No18	29	個別施策3-3-①	指定袋制度及びごみ処理有料化の検討	ごみ処理に係る費用負担の検討	
No19	30	個別施策1-1-①	○分別ルールの徹底 自治会等に行政職員が出向き、ごみ減量・リサイクルに関する説明を行うなど、分別ルールの徹底を図ります。	削除し、個別施策1-2-② 分別ルールの徹底 ○資源物の分別徹底の項目と統合。	
No20	31	個別施策1-1-③	○プラスチックごみの発生抑制	○ワンウェイプラスチックごみの発生抑制	
No21	32	個別施策1-2-②	地域における排出時の資源物の分別徹底の啓発活動を継続します。	自治会などに行政職員が出向き、ごみ減量・リサイクルに関する説明を行うとともに、資源物の分別徹底の啓発活動を継続します。	
No22	42	個別施策3-1-①	○プラスチック資源の回収・リサイクルに向けた調査・研究	○プラスチックごみの一括回収・リサイクルに向けた調査・研究	
No23	43	施策3-2 タイトル	高齢社会～…	超高齢社会～…	
No24	44	施策3-3 タイトル	指定ごみ袋制度	指定袋制度	

越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)案の修正箇所一覧

	該当頁	該当箇所	変更前	変更後	パブコメ 意見反映
No25	44	個別施策3-3-① タイトル・事業名	指定ごみ袋制度及びごみ処理有料化の検討	ごみ処理に係る費用負担の検討	
No26	44	個別施策3-3-① 3行目	各市町と連携しながら導入の調査・研究を～・・・	各市町と連携しながら指定袋制度及びごみ処理有料化の導入の調査・研究を～・・・	
No27	45	個別施策3-4-② ○不法投棄・資源物 持ち去りの防止	○不法投棄・資源物持ち去りの防止	○不法投棄・資源物持ち去り対策の連携強化	
No28	48	(1)タイトル 図6-1	ごみ量	ごみ総排出量	
No29	48	図6-1 下部	記載なし	(注)本書における図表内の数値については、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。	
No30	49	図6-2	1人1日当たりの排出量、事業系ごみ排出量の目標値	1人1日当たりのごみ排出量、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の目標値	
No31	50	目標4 1行目	排出量	ごみ排出量	
No32	53	6行目	焼却灰	焼却灰等	
No33	54	(3)最終処分計画 ・1行目	組合の最終処分場	組合の第二最終処分場	
No34	55	表6-4 項目 余熱利用	給湯、冷暖房及び場外への～・・・	「冷暖房」を削除 → 給湯及び場外への～・・・	
No35	56	(2)最終処分場 タイトル	・一般廃棄物最終処分場	・一般廃棄物第二最終処分場	
No36	59	5～7行目	なお、新たな分別区分としてプラスチックごみを一括回収してリサイクルする新制度案である「プラスチック資源」については、国の制度の概要が判明次第、検討します。	「プラスチック資源」の区分を設けて、プラスチックごみを一括回収してリサイクルする新たな制度については、現時点では制度の詳細が判明していないことから、今後の国の動向を注視し新制度の概要が明確になり次第、検討します。	

越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)案の修正箇所一覧

	該当頁	該当箇所	変更前	変更後	パブコメ 意見反映
No37	59	図6-6	焼却灰	焼却灰等	
No38	60	上段の表の右	記載なし	「(各年10月1日現在)」を追記	
No39	62	図1の一番下	(各年4月1日時点)	(注1)R2年度の人口は実績値。 (注2)H27～H31・R1年度までは各年10月1日の値、R2年度以降は各年4月1日の値。	
No40	64	図2 棒グラフ	記載なし	棒グラフの一番上に、H27～R11のごみ総排出量の数値を追記	
No41	66	図3 棒グラフ	記載なし	棒グラフの一番上に、H27～R11のごみ総排出量の数値を追記	
No42	66	図3の下	記載なし	「(注)本書における図表内の数値については、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。」を追記	
No43	68、69	表4下部 表5下部	記載なし	「(注1)R2年度の人口は実績値。 (注2)H27～H31・R1年度までの人口は各年10月1日の値、R2年度以降の人口は各年4月1日の値。」	
No44	70～72	—	記載なし	「SDGsターゲットと実施施策の対応表」一覧を追記	○